

市民3on3 バスケットボール大会



日時 10月1日(日)午前9時10分競技開始
会場 市民体育館

対象 メンバーの2人以上が市内在住・在勤・在学である5人で構成されるチーム

※40歳以上の人は市内扱い
参加料 1チーム3000円
その他 審判が出来ないチームは審判依頼費用が別途必要です

申し込み・問い合わせ 9月8日(金)までにスポーツ課へ

健康福祉

成人健康相談

健康や栄養について市の保健師・管理栄養士が対応する相談会を開催します。
相談は家族など本人以外で

も受け付けます。

日時 8月30日(水)午後1時~4時(事前予約が必要です)

会場 市保健センター
持ってくる物 各種検診結果票・健康手帳・お薬手帳など
相談対象者の健康状態が分かる物

問い合わせ 健康づくり課 ☎④2808

日本赤十字活動資金募集にご協力ください



8月は市の日本赤十字活動資金の募集月間です。この活動資金は、国内外の災害救護活動・救急法の講習会開催や奉仕団活動などに活用されます。身近なところでは、救護資材や物資を備蓄し、被災者にタオルケット、バスタオルセットなど救護物資の配布をしています。

募集期間中に区長会および赤十字奉仕団による「赤十字

活動資金」の募金運動を行いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 福祉課 ☎④2297

その他

ジェネリック差額通知のお知らせ



ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)の特許が切れたあとに販売される、新薬と同じ有効成分・効き目で価格の安い薬です。県後期高齢者医療広域連合では、現在服用している薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代をどのくらい軽減できるか試算した差額通知「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を、年2回(8・2月)郵送しています。ジェ

ネリック医薬品に変更する際の参考として利用してください。

問い合わせ 福祉課 ☎④2297

対象 平成29年5月に医薬品を処方された人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1カ月あたりの自己負担額の軽減が一定以上見込まれる人

その他 通知は必ずしも全員に届く訳ではなく、また切り替えを強制するものではありません

問い合わせ 保険年金課 ☎④2259・ジェネリック医薬品差額通知コールセンター ☎0120⑤30006

就業構造基本調査

10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、国民の就業・不就業の実態を明らかにし、雇用や経済に関する各種行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。調査対象地域では、調査員が8月下旬から9月上旬にかけて準備調査を行い、調査対象となった世帯には、9月下旬から本調査を行います。調査員が伺った際には、

耳より情報

ブルーベリー狩りに行こう!



市内ではブルーベリーが収穫の時期を迎えています。豊かな甘みと酸味が口の中に広がる藤岡のブルーベリー。果実そのものを楽しむもよし、ジャムなどの加工品として楽しむもよし、用途は多彩です。ぜひ藤岡生まれの特産品を味わってみてはいかがでしょうか。

ブルーベリー狩り

- *手作り村ブルーベリー狩り (藤岡2942-20)
- *高山ブルーベリー研究会 (高山798)
- *塚本ブルーベリー果樹園 (浄法寺1832-1)

年金受給資格期間が 25年から10年に短縮されました



これまで年金を受け取るには、年金保険料を納めた期間および免除・猶予などを合わせた期間(以下「受給資格期間」)が25年以上必要でしたが、平成29年8月1日から受給資格期間が10年に短縮されました。これにより、8月1日時点で受給資格期間が10年以上あれば年金を受け取ることができるようになりました。対象者には、日本年金機構から黄色の封筒で「年金請求書(短縮)」が送付されています。同封の「請求手続きのご案内」を確認の上、申請をお願いします。

対象 受給資格期間が10年以上25年未満の人
申請場所 年金加入期間が▷国民年金のみの人=市保険年金課▷厚生年金がある人=高崎年金事務所
申請に必要な物 通帳・印鑑(スタンプ印不可)
※年金加入期間などにより、戸籍謄本・住民票・所得課税証明が必要になる場合があります
問い合わせ 保険年金課 ☎④2259・高崎年金事務所 ☎027・322・4299

問い合わせ 商工観光課 ☎④2318

川遊びをするときは気を付けましょう



夏の暑い時期は水辺に近づく機会が多くなり、水による

事故が起こる恐れもあります。川で遊ぶときには注意しましょう。

注意事項 ▷子どもだけでなく、必ず大人と一緒に遊びましょう▷川の水は、上流に降った雨で急に増えることがあります▷川の流れは複雑です。急に深くなっている所や、流れが速い所があります▷大人の事故も毎年発生しています。近くでバーベキューなどをしている際に、飲酒をして川に入ることは危険です。絶対にやめましょう

問い合わせ 県河川課 ☎027・226・3612

中小企業退職金共済制度

国がサポートする中小企業のための退職金制度です。従業員の福祉の向上と雇用の安定のためにご利用ください。
内容 ▷掛け金の一部を国が助成▷掛け金は全額非課税で手数料も不要▷社外積み立てなので管理が簡単▷パートタイムや家族従業員も加入可能
問い合わせ 中小企業退職金共済事業本部 ☎03・6907・1234

ご協力をお願いします。
問い合わせ 総務課 ☎④2227

福祉バザーへのご協力ありがとうございました



6月25日に市民ホールで行われた福祉バザーには、皆さんの善意により、たくさんの方々や手作り品が集まりました。バザー収益の79万3850円は、地域福祉の諸事業に広く活用させていただきます。ご協力に心より感謝申し上げます。

問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎②5647

仕事休もつ化計画

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組み、仕事と生活の調和のために、土日・祝日に夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせた「プラスワン休暇」を取得しました。